



社会とくらしのパートナー

伊藤忠エネクス株式会社

RD40% + 軽油 60% の混和品を新名称「FINE DIESEL」に変更 ～RD100%の課題を解消し、既存車両のまま手軽に脱炭素を実現～

伊藤忠エネクス株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役社長:田畠信幸、以下「伊藤忠エネクス」)は、2024年9月下旬から展開している^{※1}軽油に最大40%のリニューアブルディーゼル(Renewable Diesel、以下「RD」)^{※2}を混和した燃料「RD40」の名称を、2026年2月16日付で「FINE DIESEL」へ変更しました。FINE DIESEL のさらなる普及に向けて、混和・給油に係わるサプライチェーンの構築・拡大とブランド強化を推進し、CO₂排出量の抑制を図りながら、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。



■ 新名称やロゴに込めた思い

① 名称の由来

「FINE(品質が優れた・洗練された・晴天の)」と「DIESEL(軽油)」を掛け合わせ、高品質な環境配慮型の軽油代替燃料であることを表現しています。

② ロゴコンセプト

「FINE」と「DIESEL」の頭文字である「F」と「D」をモチーフに、RDと軽油が一体となるイメージをデザイン。地球を想起させるブルーと持続可能な未来を示すグリーンで、クリーンエネルギーへの移行を表現しています。

③ キャッチコピー

「その選択で地球の未来は変えられる」

RDを選択するという意思決定がカーボンニュートラルを加速させ、より良い地球の未来を共に目指します。

■ FINE DIESEL が提供する価値

① 軽油と同じ取り扱いで導入しやすい

FINE DIESEL は地方税法上の「軽油」に区分。燃料が少なくなった場合も従来どおり軽油を給油することができます。さらに、RD100%品を利用するときに必要であった譲渡証^{※3} や管理簿の手間が不要で、特別な手続きなく運用できます。

② 報告上の CO₂ 排出量を軽油対比で 40% 削減

温対法・省エネ法^{※4} に基づく CO₂ 排出量の報告は、化石燃料の使用に伴うエネルギーを対象としており、バイオ起源の燃料使用に伴う CO₂ 排出量はエネルギー使用量算定対象外となります。よって、FINE DIESEL では、RD40%分は報告対象外となり、軽油 60%分のみが報告対象となります。

CO₂ 排出原単位は、FINE DIESEL:1.57KG-CO₂/L、軽油:2.62 KG-CO₂/L です。

③ コストを抑え、段階的な脱炭素が可能

RD100%品と比べてコスト負担を抑えやすく、CO₂ 削減目標や予算に合わせた段階的な導入が可能です。

■ 今後の展望

伊藤忠エネクスはステナビリティ方針の一つである「事業を通じたカーボンニュートラル社会への貢献」のもと、「FINE DIESEL」の流通拡大を通じて、サーキュラーエコノミーおよび脱炭素社会の実現を目指してまいります。

※1 [リニューアブルディーゼル「RD40」の流通拡大に向けた取組みを開始 | 2024年10月23日](#)

※2 リニューアブルディーゼル(Renewable Diesel):

RD は、食料と競合しない食用油や廃動植物油などを原料とするバイオ起源の燃料で、温対法・省エネ法の報告においてエネルギー使用量算定の対象外、つまり CO₂ を実質 100% 削減できるカーボンニュートラル燃料です。加えて、LCA(ライフサイクルアセスメントベース)での CO₂ 排出量も軽油と比較して最大 90% 削減できます。

※3 譲渡証

公道を走る車両に RD100% を使用する場合は、「自動車用炭化水素油譲渡証」の携帯が必須です。

※4 温対法・省エネ法

温対法…地球温暖化対策の推進に関する法律

省エネ法…エネルギー使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律

【本リリースに関するお問い合わせ先】

伊藤忠エネクス株式会社

産業ビジネス部門 産業ビジネス開発部 次世代燃料販売課

TEL:03-4233-8073